

ディスクロージャー誌

～天草ボーダー化計画～ 【コンセプト】

天草は、“青い空・青い海”に囲まれた自然豊かな美しい街です。通帳・ICキャッシュカードや、一部商品のデザインに“天草らしさをシンプルに且つ斬新に”をテーマとして、「天草ボーダー」を採用しています。青を基調として、“波”や天草特有の“やさしさ・やわらかさ”をイメージした「天草ボーダー」を、天草の皆様に親しんでいただきたいと思います。

ボーダーとは、船乗りが好んで着用した服のパターンであり、世界中でマリンルックとして愛されております。



○ボックス
ティッシュ



○除菌ウエットティッシュ



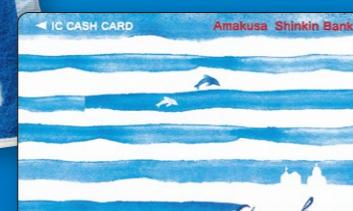
○通帳

○エコカトラリーセット

○エコクロス



○マフラータオル



○ICキャッシュカード



ホームページを
リニューアルしました！

キャンペーンや地域貢献活動等の各種情報をはじめ、ローンのWEB申込み等ご利用いただけます。
アクセスはこちら



カラダを動かすと
ココロが羽ばたく

あましんスタジアム

JULY 1ST 2023

OPEN!



「あましんスタジアム」熊本県天草市本渡町広瀬5-113
※上記の写真は天草市より提供



本誌は、「あましん」の健全性、安全性、決算状況や地域貢献活動などについて、開示しております。当金庫をより一層ご理解いただくための資料として、お役立てください。



CONTENTS

ごあいさつ	01
当金庫の基本的な考え方	02
地域社会と天草信用金庫	03
天草信用金庫の地域貢献活動	05
中小企業の経営改善及び地域活性化の取組状況	08
地方創生に係る取組み推進について	09
預金・積金、貸出金について	11
自己資本比率について	12
地域密着型金融の方向について	13
総代会について	15
リスク管理体制・法令等遵守態勢について	17
不良債権の状況について	19
お客様アンケート	20
組織図	23
あゆみ	25
開示基準項目	26

第74期事業概況、事業のご案内等の資料項目につきましてはホームページで公開しております。こちらはWEBサイト (<https://www.shinkin.co.jp/amakusa/>) をご覧ください。

* 本誌は信用金庫法施行規則第132条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



ホームページ

—ごあいさつ—



会長
山田 清和



理事長
田中 豊浩

皆様には、平素より、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

おかげさまで天草信用金庫は令和4年度の決算におきましても更に健全経営を向上させるための適正な収益を確保することができました。これも偏に会員をはじめ地域の皆様の長年に亘るご支援の賜物と、心より感謝いたしますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度を顧みますと、ロシアによるウクライナへの侵攻などを契機として国際的な原料価格が上昇している中、日米の金利差を背景とした急激な円安の進行が国内の企業物価上昇に拍車をかけております。そのため、価格転嫁が困難な中小零細企業の業績に懸念がみられ、当金庫は事業者の資金繰り支援はもとより、地域創生に於ける地域関係支援機関や業界等外部支援機関と連携した本業支援などの総合的な金融サービスの提供を通して、地域活性化に取り組んでまいりました。

特に地域創生への取り組みにおいては、天草市、長崎大学水産学部と連携した水産関連事業者との個別相談会・出前技術相談会や中小企業経営者セミナー開催による事業者支援の実施、上天草市においては地域事業所へ事業承継セミナーや個別相談会への参加を積極的に募り、小規模事業者支援ネットワークを活用したハンズオン支援を実施しております。また、令和5年2月には熊本県よろず支援拠点と提携し、専門のコーディネーターと連携した事業者相談・支援を開始しております。加えて中小企業119を活用した外部専門家による課題解決相談会を実施するとともに、全国商工会連合会の共同・協業販路開拓支援補助金を活用し、中小企業・小規模事業等の商品展開力・販売力の向上を図っております。種々の支援策と併せて令和4年度より職員のスキルアップと課題解決支援・伴走支援の実現を目的に、あましんビジネスサポートチーム(ABS会議)を発足し、事業者支援体制の強化・充実に努めています。

更に昨年6月に制定したパーパス並びにSDGs宣言に基づく事業活動の一環として、「懸賞品付き定期預金」の募集総額の0.05%を天草管内の子ども食堂6団体へ寄附するとともに、地元の高校生を対象とした「あましんフォトコンテスト」を実施するなど、天草の将来を担う子供たちを支援・応援しております。

最後に本年7月オープンした天草市陸上競技場は当金庫が命名権を取得し、愛称を「あましんスタジアム」と命名、ネーミング・ライツパートナーとして、これまで以上に地域の文化やスポーツ振興に積極的に関与することで、地域の更なる発展に貢献して行く所存でございます。

このディスクロージャー誌では、令和4年度における当金庫の経営・財務内容、業績、業務などをご報告致しますとともに、地域経済活性化や産業振興等への思い、地域貢献活動等々の取組みをご紹介させていただきます。

令和5年度におきましても、お客様からいただいている信用・信頼が当金庫にとって最も大切な財産であると認識し、更に「健全経営」を追及致しますとともに、地域密着金融の機能発揮・強化を図り、この地域社会の持続的な発展の牽引役としての自覚を持ち、「徹底した地元優先の運営」を継続して実践致します。今後も会員をはじめ皆さまのご愛顧お引立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月

当金庫の基本的な考え方

経営理念について

共存 共栄

天草信用金庫は、地域の中小企業や個人のお客様のための協同組織地域金融機関です。協同組織は、『相互扶助』を基本理念としており、会員はじめお取引先並びに地域のニーズにお応えすることが社会的使命であると考えています。

経営ビジョンについて

到達可能な長期目標

中小企業
の発展

地域社会
の繁栄

住民生活
の向上

ビジョンとは、未来像や理想像と言われるものですが、当金庫では『到達可能な長期目標』と考えています。

当金庫の3つのビジョンは、いずれもこの地域社会が豊かになることを願っており、長期目標への到達を目指し、方針や事業計画を企画立案しています。

いつの時代でも、次の4つの方針を確実に実行し、当金庫の存在価値を高めていきたいと考えています。

経営方針について

4つの方針

- 健全なる経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に金融機関としての信用を昂める。
- 郷土の金融機関としての特性を發揮し、地域経済発展のための積極的な融資をなすと共に貯蓄の増強を図る。
- 創意工夫と計画性による経営の合理化と近代化を推進する。
- 人材を登用し職員の資質向上を図り並びに生活の安定に努める。

パーパスについて

*パーパス = 存在意義

共に描き・育み・成長し、
天草信用金庫は活力あふれる
共創社会を目指します。

当金庫が地域社会において何のために存在し、地域の未来に向けてどのように貢献できるかなどの想いをもとに、パーパスを制定しています。このパーパスは経営理念と並ぶ最重要概念として位置付け、事業活動の基軸として活用することとしています

※パーパスのコンセプトや基軸とした事業活動については6・7ページをご覧ください。

事業計画について

事業計画と具体的取組み

事業計画は、前年度実績等を踏まえ、また、3ヵ年毎に策定する長期計画についても、必要に応じて見直しながら、貸出金や預積金の増強・不良債権処理の促進・適正収益の確保・地域貢献等について、計画目標を設定、適時適切に具体的な取組みを企画立案、実行しています。そして、その目標達成に向け、実績管理及び検証を日常的に行い、追加の改善策を講じるなど、PDCAマネジメントサイクル機能発揮に努めています。

なお、当金庫は協同組織の地域金融機関で営利を目的としていませんが、法令等遵守及び各リスク量を見極めつつ、適正収益の安定的・継続的確保は、当金庫の健全性を向上させるとともに、地域経済の活性化、産業振興の支援をはじめとする地域社会への貢献、様々な奉仕、徹底した地元優先の運営強化充実に取組んでいくうえで必要なことと考えております。

地域社会と天草信用金庫

日本の宝島“天草”

天草信用金庫は、地元の中小企業や住民の皆様が会員となって、お互い助け合い、お互い発展していくことを理念とする協同組織の地域金融機関です。営業区域は、天草市、上天草市、天草郡苓北町、宇城市三角町の2市2町で、天草市に本店を置きます。

昭和24年4月の創立以来、天草に唯一本店を置く協同組織の地域金融機関として、積極的に金融の円滑化に取組んでまいりました。また、地域社会を構成する一市民の立場を自覚し、徹底した地元優先の運営方針のもと、地域経済活性化や産業振興支援をはじめとして、社会・環境・文化・教育・スポーツ・郷土芸能等々様々な分野において、人が輝き活力あふれる「日本の宝島“天草”」の創造に一役買いたいと考え、日々努力しております。

地元の資金は地元のために

ご融資金額68,899百万円



明るい豊かな地域社会の
創造

当金庫はお客様からお預かりしている大切な財産（預金や積金＝資金）を地域事業所の課題解決・成長支援や住民の生活向上のため資金を必要とされている会員はじめお取引先へ積極的にご融資を行うことが最大の使命・役割と考えており、その機能發揮に努めています。

☞ 詳細は11ページ

健全性・安全性の確保

第74期の決算状況

経常収益：2,634百万円
経常利益：706百万円
当期純利益：547百万円
自己資本比率：19.34%

当金庫が地域経済活性化や産業振興のため安定的・持続的な役割と機能を発揮していくには、まず、当金庫自体の健全性を維持・向上させていかなければなりません。今後も、さらに経営基盤の強化及び財務構造の適正化を進め、地域の皆様のご期待に応えてまいります。

☞ 詳細は12ページ



信頼・信用の証

預金・積金残高146,298百万円

お客様からお預かりしている大切な預金や積金は、地域の皆様からご信頼・ご信用をいただいている“証”と考えます。

当金庫では、お客様の大切な財産を安全・確実に運用いただけるよう、多様な商品やサービスを取り揃えております。

なかでも定期的に実施している「懸賞品付定期預金」は、コロナ禍等の影響を受けている地域の特産品等を懸賞としてご提供するなど、地域事業者支援を兼ねて実施しており毎回好評をいただいております。また、当金庫の主力商品である定期積金は、「職域サポート制度」をご契約

頂いた事業所の従業員等の皆様を対象に様々な特典を付してご提供しており、現役世代のお客様を中心に将来を見据えた計画的な資産形成のサポートに取組んでおります。

さらに年金振込口座のご指定については、年金事務所への書類提出等受給開始時の手続代行をはじめ、ご契約・ご予約記念品の進呈やお誕生日プレゼント、ふれあい会お楽しみイベント等々のサービス拡充に努めております。



☞ 詳細は11ページ

地域とのつながり

会員はじめ、お取引先のご支援や利便性向上等

当金庫は金融機関の基本業務を通じて地域経済の活性化、産業の振興を支援しています。

また、お取引先の利便向上を図るため、お客様への情報のご提供、年金振込口座のご指定やご予約をいただいているお客様の年金俱楽部「ふれあい会」の運営、顧問弁護士による無料法律相談の実施、年金相談会、水産関連事業者対象の産学官金連携個別相談会と出前技術相談会、法人会等との共催事業である中小企業経営セミナーの開催等々を行っています。

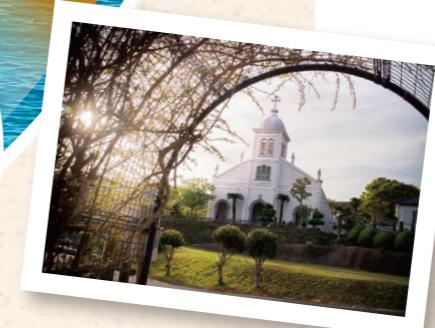
さらに、地元の自治体や商工会議所・商工会等地域関係機関との連携強化に努め、起業・創業（第二創業を含む）支援や経営改善支援等、地域が抱える課題に協働して取り組んでおります。

☞ 詳細は5~10ページ

地域貢献活動等

職員数：141名
店舗数：11店舗
会員数：21,011名
出資金：439百万円

☞ 5ページ（地域貢献活動）



天草信用金庫の 地域貢献活動

当金庫が協賛、役職員が
参加している主な事業

※令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、
地域における一部イベント活動等については自粛されております。

- あましん杯グラウンドゴルフ大会
- 第10回天草信用金庫杯学年別剣道大会
- あましん杯クラブ対抗ソフトテニス大会
- 第1回天草ビーチラグビー大会
- 天草サーフィン2022 第17回天草マラソン大会
- 第77回天草美術展 第27回定期演奏会
- 第60回全飲連全国熊本県大会記念誌
- 新和社会体育協会応援横断幕
- 本渡中学校第13回定期演奏会

- 第49回郡市対抗熊日駅伝大会
- 天草ほんどうハイヤ祭り さざ波フェスタ2022
- 御所浦せんばいなか 赤い羽根共同募金
- 伝統民芸「とおしもん」
- 《当金庫が主催している事業》
- 献血 産学官金交流・個別相談会
- 子ども食堂への寄附金
- 第1回 あましんフォトコンテスト

天草信用金庫 SDGs宣言 経営理念～「共存共栄」

当金庫の経営理念である「共存共栄」のもと、SDGsの目指す「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け、地域の社会・経済・環境等の諸課題の解決に主体的に取り組み、「持続可能な地域社会の実現」に貢献するため、到達可能な長期目標として3つの経営ビジョンを実践し、「SDGs」に取組んでまいります。

天草信用金庫のSDGsに関する3つの取組み

① 中小企業の発展

- ◆地域密着型金融の機能強化推進
 - ・起業・創業者支援
 - ・販路開拓支援
 - ・各種ビジネスマッチング
 - ・各種助成金・補助金等の情報提供、申請支援
 - ・専門機関と連携した事業承継・M&A支援
 - ・アマビズ等地域関係機関との連携による経営課題相談会や各種セミナー等の開催

② 地域社会の繁栄

- ◆信用金庫の日における社会貢献活動
 - ・献血協力・地域の美化奉仕作業
- ◆地域事業・行事への協賛・参加
 - ・各地で行われる祭りや行事イベントへの協賛、役職員の参加
 - ・営業店フロアでの各種ロビー展の開催
 - ・文化財(鈴木三公像)建立場所の提供
 - ・観光PR動画の配信をはじめとした地域情報の発信

③ 住民生活の向上

- ◆個人向けローンの提供
 - ・「職域サポートローン」の提供
 - ・「マイカーローン・教育ローン」の特別優遇金利での提供
 - ・「災害復旧ローン」の提供
 - ・「生活支援ローン」の提供
- ◆環境保全推進活動
 - ・地球温暖化防止運動
 - ・LED照明導入等環境に配慮した店舗づくり
 - ・HP活用によるペーパレスの推進
 - ・社用車の一部にハイブリッド車を導入
- ◆シニア層・障がい者向けの支援活動
 - ・年金受給向け各種サービスの充実
 - ・あましん福祉定期預金の提供
 - ・高齢者や障がい者に対応したATMの設置、事務手続きの簡素化
- ◆活力ある地域人材の育成
 - ・地域人材育成事業への協力・職員の参加
 - ・職員の自己啓発意欲の向上への取組み
 - ・育児・介護休業規程等の整備と活用促進
 - ・NO残業デー(月2回)の実施
 - ・女性職員の涉外・融資担当への積極的登用

天草

あましん TOPICS
トピックス

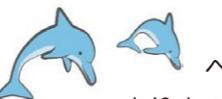
当金庫のパーカス

共に描き・育み・成長し、
天草信用金庫は活力あふれる共創社会を目指します。



当金庫は、「共存・共栄」の経営理念のもと、地域と助け合い、お互いに成長していくことを共通の理念としている協同組織の地域金融機関です。

天草という限られた地域で事業活動を行っている運命共同体でこの地域がなければ天草信用金庫は存在できません。



これからも最も身近で信用・信頼される地域金融機関を目指して未来への希望と夢を描き、先人たちの知恵・技術・情熱を貴重な財産として守り育み、さらに深化・成長し、活力あふれる「日本の宝島“天草”」をデザイン(共創)してまいります。



このパーカスを経営理念と並ぶ最重要概念として位置付け、事業活動の基軸として活用するとともに、対外への積極的な発信によりパーカスを通じ、会員・お客様、地域社会といったステークホルダーとの共感や信頼関係の構築・強化に繋げて行くこととしています。

amakusa

子ども食堂への寄附を行いました！

パーカス経営並びにSDGsの取組み推進の一環として、また天草の将来を担う子供たちの健全な育成のお役に立てばとの考え方のもと、事業活動を通じ、天草地域で子ども食堂を運営している6団体に対し、寄附金の贈呈を行いました。

今回の寄附金については、当金庫が令和4年6月から8月まで実施した第47回懸賞品付き定期預金キャンペーンに併せた取組みであり、募集金額1,275,966千円の0.05%相当額を各団体の子ども食堂利用児童数に応じて配分しております。

今後につきましても、地域と共に活力あふれる共創社会を目指し、様々な活動を開いて参ります。



寄附金額 637,986円
寄附先団体

- ・いこいスペースこあ～まるちゃん家
- ・いこいスペースこあ～てとて
- ・一般社団法人 あまりんぐ・藍の風
- ・森の学校ぱれっと・ぽかぽかハウス



令和4年度第1回 高校生向け「あましんフォトコンテスト」

バーバス制定を記念して、天草の将来を担う子どもたちと共に活力あふれる“あまくさ”的魅力を発信するとともに、郷土愛を育み醸成を図ることを目的として、令和4年10月から11月にかけ地元の高校生を対象とした「あましんフォトコンテスト」を実施しました。地元8つの高校並びに支援学校高等部の生徒61名から応募いただき、当金庫内の一次選考後、天草内外でご活躍中の外部有識者を交え、今回のテーマ、コンセプト及び高校生らしさを踏まえた厳正なる選考会を実施し、応募総数129作品の中から入賞の7作品を決定し表彰しております。

当金庫は、これからも「活力あふれる共創社会の実現」に向けた事業を展開してまいります。

テーマ * 人に教えてあげたい天草のよかところ



最優秀賞



大好きな場所からの一枚

上天草高等学校
村田力哉さん



優秀賞



天草を支える根



優秀賞



普段は見えない「あまくさ」

天草拓心高等学校
岡部英明さん

天草高等学校
福富爽さん



優秀賞



江戸港の夕暮れ

上天草高等学校 小西春輝さん



優秀賞



桜の季節の西海岸

天草高等学校 山下華那さん



優秀賞



木陰から天草のビーチを満喫する
とある日の休日

天草高等学校
平木里奈さん



バーバス経営に基づく事業活動



中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況

水産関連事業者の方を対象とした産学官連携事業 第14回「産学官金交流・個別相談会」

天草の基幹産業である水産業の振興を図ることを目的に、長崎大学水産学部や天草市との連携・協力のもと、平成21年度から水産関連を営む方を対象とした「産学官金交流・個別相談会」を毎期開催しております。

今年度は14回目の開催となり、コロナウイルス感染症が落ち着きを見せたことから、今回は3年ぶりにリアル(会場)での開催となり、計19の事業者に参加いただきました。

各種水産物の陸上養殖をするうえでの課題や、従来の水産に関する相談に加え、農業・食品加工に関する事業者に参加を呼びかけ、幅広いご相談に対応いたしました。



個別相談会の概要

- 【開催日】令和4年11月4日(金)
- 【開催方法】ZOOMを利用したWEB相談
- 【対象】水産関連事業者(食品や漁具を含む)及び農業・食品加工関連で、専門家への個別相談をご希望のお客さま
- 【内容】専門家への個別相談
※ご相談時間は1事業先50分
長崎大学水産学部教授ほか専門家がご相談に対応
- 【参加料】無料
- 【共催】天草信用金庫、天草市、長崎大学水産学部

第9回中小企業経営セミナー つなぐ・つながる!官民連携が新たな地域をつくる!!

令和5年2月17日(金)に公益社団法人天草法人会、天草市起業創業・中小企業支援センター(Ama-biZ)と共に、天草地域で事業を営まれている方や地方自治体の職員の方を対象に「第9回中小企業経営セミナー」を“つなぐ・つながる!官民連携が新たな地域をつくる!!”をテーマとして開催いたしました。

セミナーは、天草の中小企業が抱える経営課題が高度化する中、個々の中小企業支援機関の日常的な相談だけでは対応が不十分であることから、当金庫と地元の法人会、商工会・商工会議所などが連携し、セミナー等を開催することで地元中小企業の活性化に貢献することを目的として平成24年度から毎年開催しています。

今回のセミナーは、国家公務員時代に金融庁の「地域課題解決支援チーム・課題解決支援室」や内閣官房の「まち・ひと・しごと創生本部事務局」、「デジタル田園都市国家構想実現会議事務局」など地方創生の施策を推し進めるセクションの中心メンバーとして活躍する傍ら、地方創生に関わる公務員、金融機関職員、民間の有志が肩書を外して交流する「ちいきん会」を主宰して“官金民”的ネットワークづくりと“地域ダイアログ”(課題解決に向けた議論)への発展をサポートした後、令和4年4月に自身の出身地である山形県西川町の町長に就任された菅野氏を講師に迎え、“官民連携” “補助金活用のアイデア”などをキーワードに、同氏の町の官民一体の取り組み事例や官民連携における地域活性化について講演頂きました。

当日は一般事業所、行政機関、経済関係団体など多数のご参加をいただき、たくさんの方々に好評を頂くと共に地域の事業者をはじめ連携機関等のやる気・元気につながる講演となりました。



セミナーの概要

- 【開催日】令和5年2月17日(金)
- 【開催方法】天草信用金庫5階大会議室
- 【対象】天草地域で事業を営まれている方、地方自治体の職員
- 【内容】講演:演題「アイディア勝負の補助!官民連携が勝負を決める」
講師:西川町長 菅野大志氏
- 【共催】天草信用金庫、公益社団法人天草法人会、天草市起業創業・中小企業支援センター(Ama-biZ)
- 【協賛】本渡商工会議所、牛深商工会議所、天草市商工会、上天草市商工会、苓北町商工会

第7回長崎大学水産学部による出前技術相談会

平成26年1月に当金庫と長崎大学水産学部で締結した包括連携協定の主旨に基づき、「産学官金交流・個別相談会」の相談実績や同大学と地元水産関連事業者の連携を推し進めることを目的として訪問先を選定し、大学教授らが事業所を訪問する第7回「出前技術相談会」を実施しました。

今年度は令和5年3月9日(木)～10日(土)の2日間、教授ら4名が天草地域の水産養殖業者、高等学校等を訪問。1人あたり90分～120分程度の時間を設け、廃棄する水産資源の活用法や、水産業が抱える現状や近い将来の課題・問題点について意見交換を行い、現場でのアドバイスに加え、必要に応じて後日詳細な資料を提供いたしました。



第2期「あまくさ未来創造スクール」への参画・協力

天草市と熊本大学が連携し、和歌山県の田辺市等で先進事例を手掛けてきた同大学の金岡教授を講師としてあまくさ未来創造スクールを立ち上げられ、スクール生が隔週のスクールを受講する中で、天草地域の地域課題を考え、地域課題解決の全国の事例を検証してヒントを掴み、最終的に地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考える人材育成とビジネスモデルの創出を目指した取組みです。

当金庫も同スクールに協力機関として参画し、スクール生の選抜時点から携わり、毎回の会議にオブザーバーとして参加する中で、スクール生の立案事業のプラッシュアップ支援等を実施いたしました。

スクールの概要

【開催日】	令和4年7月28日(木)～令和5年2月22日(水) 【計15回】
【参加者】	スクール生12名
【内容】	天草地域の地域課題を考え、その課題についてスクールを通じ地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考える人材育成とビジネスモデルの創出を目指した取組み
【主催者】	天草市、熊本大学
【協力機関】	天草信用金庫、(株)日本政策金融公庫熊本支店、アマビズ
【後援期間】	九州財務局、熊本県信用保証協会、本渡商工会議所、牛深商工会議所、天草市商工会

【その他の主な取組み実績】

中小企業119専門家派遣事業を利用したハンズオン支援(個別相談)

(開催日)	(業種)	(テーマ・相談内容)
令和4年 7月26日	飲食業	ECサイトの運営方法について
令和4年 8月10日	農業	HPの有効活用、SNSの発信力強化
令和5年 1月10日	製造業	製造工程の確認及び時間管理
令和5年 1月19日	養殖業	オリジナルブランドの付加価値向上策
令和5年 1月20日	農業	中長期的な安定出荷できる販売戦略の見直し

アマビズ出張相談会

(開催日)	(対象地域)	(相談者)	(相談内容)
令和4年6月23日	牛深地区	5事業者	集客アップ、売上アップ、人材確保
令和4年7月12日	御所浦地区	3事業者	販路拡大、集客アップ、SNS活用
令和4年7月27日	有明・倉岳	3事業者	集客アップ、売上アップ、販路拡大
令和4年8月24日	五和・天草	2事業者	人材確保、販路開拓
令和4年11月16,17日	五和・旧本渡	4事業者	価格転嫁、空き部屋の活用法、売上アップ
令和4年12月6日	牛深地区	4事業者	売上アップ、販路開拓、補助金活用

2022よい仕事おこしフェア

開催日：令和4年12月6日～令和4年12月7日 会場：東京ビッグサイト
出展：2先 主催：よい仕事おこしフェア実行委員会



よい仕事おこしフェアの様子

「地方創生人材育成の連携に関する協定」の締結

あまくさ未来創造スクールを通じてさらに連携を強化・継続するために天草市と熊本大学、日本政策金融公庫、当金庫は4者間の連携協定を令和5年2月に締結しました。

この4者間連携協定により、天草における地方創生の核となる新たなプラットホーム「共創の場」が構築されるとともに、当金庫がパーソナライズに基づき提唱する“活力あふれる共創社会”を共に目指してまいります。



地方創生に係る取り組み推進について

地域創生室の取り組み内容

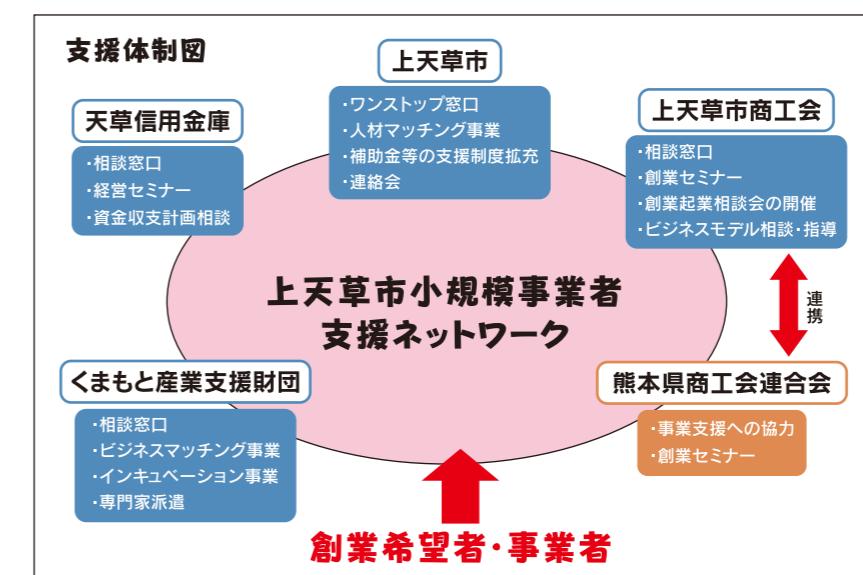
天草地域の2市1町は、平成27年度から国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則に基づき独自の総合戦略を策定して取り組み、令和2年度からの5か年は第2期総合戦略に基づき取り組み推進にあたっています。

当金庫は平成27年5月「地域創生室」を設置し、各地方公共団体が設置した「地方版総合戦略」の推進組織に参画、定期的に開催される推進会議等に出席し、提案・意見・アドバイスをするなど積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。

また、平成26年11月天草市に設立された一般社団法人天草市起業創業・中小企業支援機構に地域の金融機関を代表し構成員として参画。平成27年4月に同機構が地域の起業家、中小企業などの幅広い相談にワンストップで対応するために立ち上げた「天草市起業創業・中小企業支援センター」(通称アマビズAma-biZ)と連携し、金融面に限らず幅広い支援・協力をやって参りましたが、令和4年度をもって閉鎖となりました。閉鎖後天草市は、令和5年5月よりアマビズの代替えとして新規創業・第2創業の相談所として「スタートアップ天草」の運営を開始し、当金庫についても引き続き連携機関として参加しております。また、令和5年2月より新たな事業者の課題解決の取組みとして、「熊本県よろず支援拠点」との連携を開始しました。

今後も地元の地方公共団体、地域の商工団体、上天草市小規模事業者支援ネットワーク、熊本県よろず支援拠点等の支援機関、包括連携協定を結んでいる長崎大学水産学部や県内4信用金庫で運営するコラボ産学官熊本に加盟する県内の大学等と連携・協働し、人口減少対策や雇用対策など、地域が抱える課題・問題解決にあたり、当金庫が持つ情報の提供・分析・提案など地域金融機関として積極的に携わってまいります。

◆上天草市小規模事業者支援ネットワークの概要



創業・起業、経営に関するお悩みは私たちにお任せください!!

創業・起業から経営改善、事業承継まで、相談内容に応じて、適切な支援機関を紹介し課題解決に導きます。

どなたでも無料で相談を受けられますので、お気軽にお問い合わせください。
※専門家派遣など、一部有料の支援もあるため事前にご確認ください。

上天草市役所 産業政策課

- 所在地:上天草市大矢野町上1514番地
- 電話:(0964)26-5531(直通)
- 相談窓口:月～金(祝日を除く)8:30～17:00

上天草市商工会 経営支援課

- 所在地:上天草市松島町合津4276番地825
- 電話:(0969)56-0244
- 相談窓口:月～金(祝日を除く)8:30～17:00

熊本県商工会連合会 経営支援課

- 所在地:熊本市中央区安政町3-13
- 電話:(096)325-5161
- 相談窓口:月～金(祝日を除く)8:30～17:00

くまもと産業支援財団 事業革新支援室

- 所在地:熊本県上益城郡益城町田原2081-10
- 電話:(096)289-2438
- 相談窓口:月～金(祝日を除く)9:00～17:30

天草信用金庫 地域創生室

- 所在地:天草市太田町9番地3
- 電話:(0969)24-1177
- 相談窓口:月～金(祝日を除く)9:00～17:00

預金・積金について

例年実施している夏期及び冬期の「懸賞品付き定期預金」キャンペーンについては、昨年度に引き続き、天草の特撰品を賞品として採用するなど、コロナ禍における地域事業者を応援する取組みを実施致しました。加えて夏期キャンペーンにおいては、パーカス経営及びSDGs宣言にかかる取組み推進の一環として、天草管内子ども食堂を運営している6団体に預入総額の0.05%相当額を寄附し、天草の将来を担う子供たちの健全な育成を支援するなど、地域貢献の要素も盛り込み預金増強策に努めました。

また、コロナ禍を背景とした消費マインドの低下等により流動性預金が増加したことから、期末の預金・積金残高は1,462億98百万円で前年度から20億10百万円増加(増加率1.3%)致しました。

当金庫は、今後も、地域のお客様の明るく豊かな生活や将来の資産形成をサポートするため、リスクの少ない安全確実な定期預金や定期積金等の預積金商品を中心に、サービスのご提供に努めてまいります。

また、年金振込及び予約のご指定をいただけますよう、年金俱楽部「ふれあい会」の活動についてもさらに充実させてまいります。



第47回懸賞品付き定期預金
「夏のお楽しみキャンペーン」



第48回懸賞品付き定期預金
「冬のお楽しみキャンペーン」

貸出金について

事業性資金については、引き続きコロナ禍による地域事業者の資金繰り支援やアパート・マンション等新築及び中古物件の購入資金に加え、地域基幹産業である宿泊業への設備資金等の対応により増加しております。また、個人向け貸出金についても、住宅ローンが堅調に推移したことにより増加しております。さらに地公体融資も増加したことから、貸出金の期末残高は688億99百万円となり、前年度から15億67百万円増加(増加率2.3%)致しました。

当金庫の最大の地域貢献策は、「地元で資金を必要とする会員をはじめお客様へ安定的持続的に資金供給すること」と認識しており、地元に唯一本店を置く協同組織の地域金融機関として、ある程度のリスクも取込みながら、積極的に地域の資金需要に対応しております。また、この取組みは、当金庫の徹底した地元優先の運営を行なう資金の確保や協同組織金融機関として求められる適正利益の安定的確保という課題克服のために最も重要な経営活動と位置付けております。

当金庫では、今後も、地域の課題解決と持続的発展をめざして、地元で資金を必要とされる事業所・企業や個人のお客様へ積極的にご融資してまいります。

預金残高、融資残高と天草地域内金融機関における預金

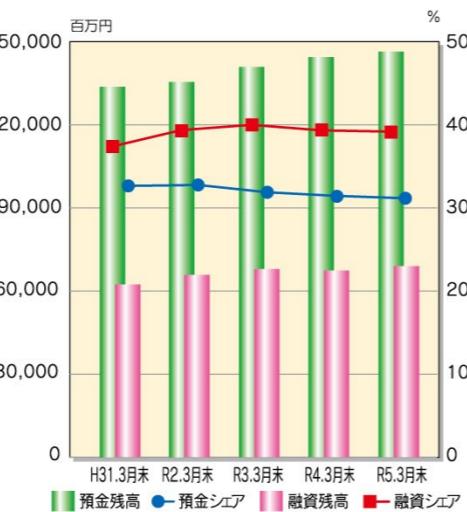
シェア、融資シェアの推移について

(単位:百万円)

区分	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
預金残高	133,645	135,349	140,797	144,287	146,298
預金シェア	32.50%	32.61%	31.73%	31.24%	31.18%
融資残高	62,258	65,721	67,874	67,331	68,899
融資シェア	37.33%	39.21%	39.92%	39.31%	39.18%

※ 預金シェア、融資シェアについて

天草地域内金融機関=地方銀行・第2地方銀行・信用組合・労働金庫・天草信用金庫の令和5年3月末の預金残高の合計は、469,249百万円、融資残高の合計は、175,853百万円です。



自己資本比率について

自己資本比率は**19.34%**で、健全性・安全性とも高い水準を維持しています。

自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を示す基本的な指標で、信用金庫の場合は4.0%(国内基準)以上であることが求められています。

令和5年3月末の自己資本額は、前年度末から4億54百万円増加し126億13百万円となりました。

また、自己資本比率は、前年度末から1.42ポイント上昇し19.34%となりました。これは国内基準の4.8倍にあたり、健全性・安全性とも高い水準を維持しております。

当金庫の自己資本比率が高い水準を維持しているのは、毎期適正利益を確保し、自己資本を高めていかなければならぬとの認識のもと、地道に自己資本の積上げと経営の健全性・安全性・透明性の向上に取組んできた結果によるものです。

◆自己資本額の推移

(単位:百万円)



◆自己資本比率の推移

(単位:%)



◆自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

項目	令和3年度	経過措置による不算入額	令和4年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,831,463		12,363,910	
うち、出資金及び資本剰余金の額	447,394		439,959	
うち、利益剰余金の額	11,391,637		11,931,415	
うち、外部流出予定額 (△)	7,568		7,464	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	342,468		263,876	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	342,468		263,876	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,173,932		12,627,786	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	15,350		14,697	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,350		14,697	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,350		14,697	
自己資本				
自己資本の額[(イ)-(ロ)] (ハ)	12,158,582		12,613,089	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	64,055,550		61,662,678	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,786,516		3,537,395	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	67,842,066		65,200,074	
自己資本比率				
自己資本比率[(ハ)/(二)]	17.92%		19.34%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出してあります。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。



自己資本比率規制(バーゼルIII(国内基準)第3の柱による算出)『自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項』の詳細(定性的・定量的な開示事項)はWEB版資料編に記載しております。ご参照下さい。

当金庫が目指す地域密着型金融の方向について

地域経済の活性化や健全な発展のためには、地域の中小企業等が事業拡大や経営改善等を通じて経済活動を活性化していくとともに、当金庫を含めた地域の関係者が連携・協力し、中小企業等の経営努力を積極的に支援していくことが重要です。その中で当金庫は天草に唯一本店を置く協同組織の金融機関として、資金供給者の役割のみにとどまらず、中小企業等への経営支援や地域活性化のため積極的に取組まなければならないと考えています。

当金庫は中小企業等の会員やお取引先のご期待やニーズ等を真摯に受け止め、自らの規模や特性を踏まえて自主性・創造性を發揮しつつ、中長期的な視点に立って継続的に推進していくことが当金庫の経営基盤の維持・拡大、収益の確保、財務の健全性向上につながると確信し、次の取組みを実践してまいります。

■ 会員はじめお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

当金庫におけるコンサルティング機能発揮とは次のような取組みになります。

1. 日常的・継続的な関係強化及び経営の目標や課題の把握・分析並びにライフステージ等の見極め
2. 会員はじめお取引先による経営の目標や課題の認識・主体的な取組みの促進
3. 会員はじめお取引先の立場にたった適時適切な問題解決方法等のご提案
4. 会員はじめお取引先の経営改善・再建計画の合理性や実現可能性、さらには問題解決策の確認等の策定支援
5. 貸付条件変更等があつたお取引先を含め適時適切な新規のご融資
6. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な取組み
7. 事業再生支援に関する主体的・継続的な関与
8. 会員はじめお取引先との協働による問題解決方法の実行及び進捗状況の管理

■ 地域の面的再生への積極的な参画

会員はじめお取引先や関係機関との日常的・継続的な接触から得られる様々な地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、そのうえで、地方公共団体、中小企業関係団体等の関係機関と連携・協力しながら、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

また、天草の経済活性化と同時に会員はじめお取引先の事業拡大や経営改善も図つてまいります。

■ 地域や会員はじめお取引先に対する積極的な情報発信

当金庫は、地域密着型金融の取組みに関して、目標やその成果を地域や会員はじめお取引先へ積極的に情報を発信しています。

当金庫といしましては、お客様へのご融資利率を単なる高低で計るのではなく、地域密着型金融を積極的に推進している当金庫との信頼関係の強化を通じて、コンサルティング機能や長期的・安定的な資金供給、金融仲介機能の提供に期待していただけること、更に、面的再生へも積極的に参画し、自らの経営基盤である天草の経済活性化や産業振興等に対して責任ある立場・取組みを継続していくという意思を表明することにより、地域や会員はじめお取引先の信頼や信用、ご支持を高めていきたいと考えております。



地域の事業者を支援するため、各種研修会を開催し支援力・提案力の向上に努めています

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

○ 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- ・お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

○ 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

項目	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	144件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.36%
保証契約を解除した件数	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

■ 「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者による個人保証には、資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっている等、中小企業の活力を阻害する面もあり、個人保証の契約時および保証債務の整理時等において様々な課題が存在しております。

「経営者保証に関するガイドライン」は、それらの課題に対する解決策の方向性を取りまとめたものです。

総代会について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神をもとに、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織の地域金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の会員数は令和5年5月末現在20,985人であり、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会制度”を採用しています。

この総代会は、業務報告に関する事項(報告事項)と決算による剰余金処分案の決定や理事・監事の選任などに関する事項等(決議事項)を決議する[最高意思決定機関]です。

したがって、総代会は、総会と同様、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されます。

なお、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、経営改善の助言等をいただいております。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法について

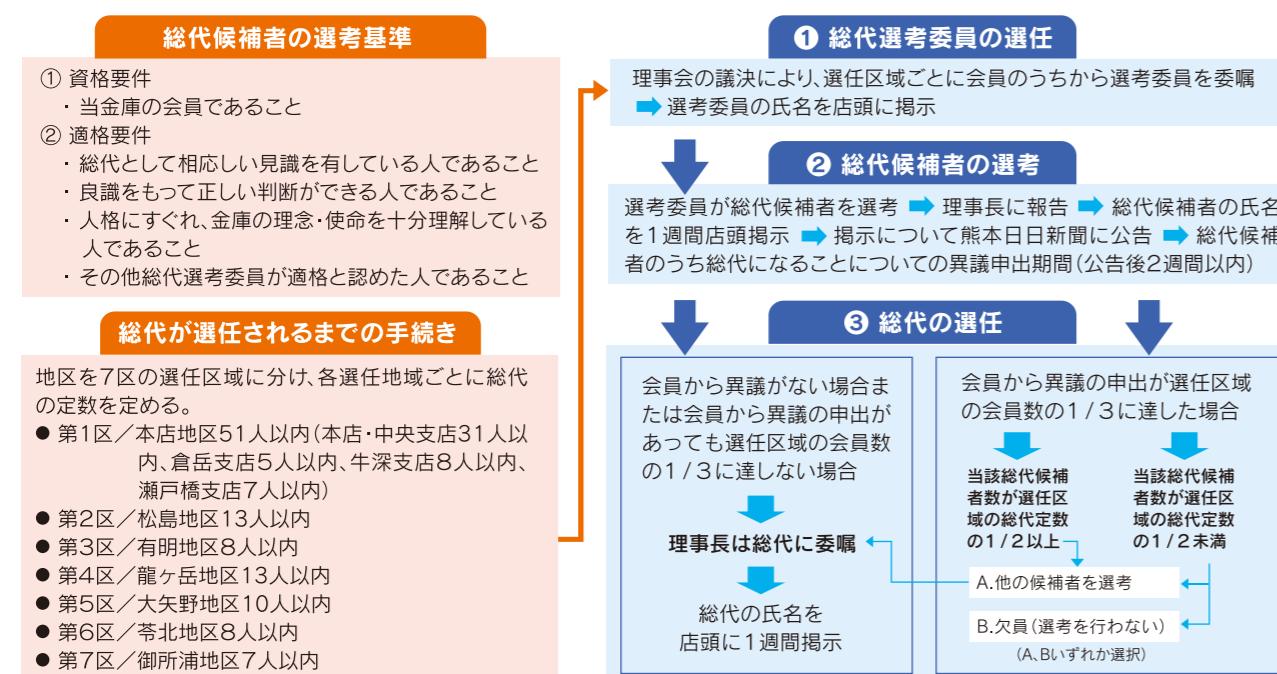
(1) 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、令和5年6月29日現在の総代数は102人で令和5年5月末現在の会員数は20,985人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

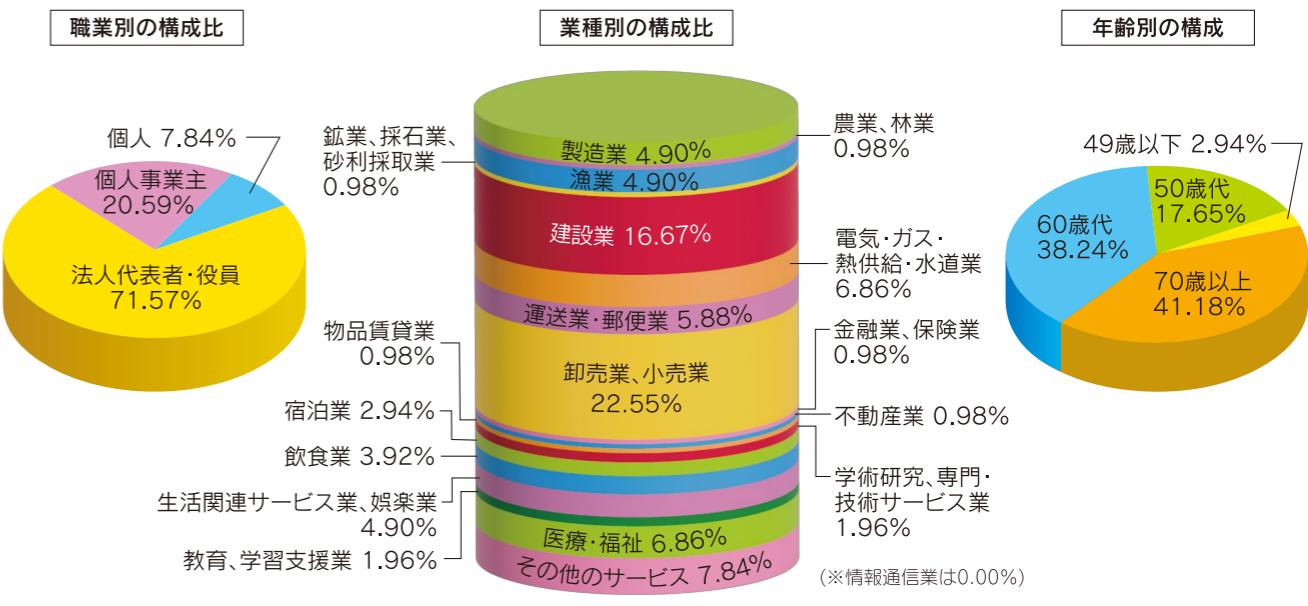


地区を7区の選任区域に分け、各選任地域ごとに総代の定数を定める。

- 第1区／本店地区51人以内(本店・中央支店31人以内、倉岳支店5人以内、牛深支店8人以内、瀬戸橋支店7人以内)
- 第2区／松島地区13人以内
- 第3区／有明地区8人以内
- 第4区／龍ヶ岳地区13人以内
- 第5区／大矢野地区10人以内
- 第6区／芥北地区8人以内
- 第7区／御所浦地区7人以内

● 総代の氏名 (令和5年6月29日現在102名) (順不同)

第1区	吉永 隆夫 山田 誠治 益崎洋一郎 松下 晶一 福光 弘明 洲崎 豊裕 福島 未盛 平山 千一 濱田 豊作	山田 宏 岡部 徹夫 西村 正治 江崎 修良 浜浦 宏 緒方 則高 明瀬 実 木下 隆一	松尾 博之 大中 賴詞 中山 雅文 錦戸 保介 山下 順次郎 早井 義武 吉森 啓司 池田 五季	隈元 英昭 川上 俊樹 野上 英生 横山 靖士 田中 草穂 吉森 良一 山並 敬司 益田 政昭	横島 龍一 下田昇一郎 小島 一彦 横山 公弘 横山 三千秀 横山 高幸 藤川 政文 関 智俊	鶴田 敬憲 中嶋 敬介 赤松 真悟 池田 正三郎 金子 勉 菅原 一充 長尾 利矢 高野 続
第2区	永木 茂 福田 丈人	田崎 哲也 千原 光明	田崎 勇一 新宅 靖司	松村 大和 植村 敏彦	植野 智博 山本 保美	松本 仁
第3区	鍼田 克樹 荒木 清悟	福富 崇司	釣嶋 恵一	小林 博光	島田 千尋	河内 正一
第4区	山口 譲治 江郷 大司	竹中 田勝 國昭 誠一	山下 隆明 福岡 靖浩	松岡 真一 高木 一喜	濱崎 顯爾 光永 忠光	坂部 貞年
第5区	水野 功 西田 一守	河上 高島 高島 次治	林 川本 新一 一夫	藤川 山本 護章 司	直江 幸一	成田 清
第6区	金子 孝昭 大脇 金継	田中 光頭	坂西 力	黒瀬 友希	小崎 重輝	西本 雄二
第7区	橋本 昭二 吉田 一昭	山口 弘一	貴田 英広	村井 賢志	關 隆成	亀平 恒喜



(注)業種別の構成比は法人代表者・役員及び個人事業主に限ります。

3. 第74期通常総代会について

第74期通常総代会(令和5年6月29日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案とのおり承認可決されました。

- 報告事項…第74期(令和4年4月1日から令和5年3月31日) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書の内容報告の件
- 決議事項…第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事任期満了に伴う選任の件



天草市馬場市長



信金中央金庫
南九州支店
岡本支店長

リスク管理体制・検査体制・法令等遵守・金融ADR対応等について

当金庫の最たる財産はお客様から頂いているご信頼・信用です。さらにご信頼・信用を頂くためには、法令等を遵守いたしますとともに、多様化・複雑化するリスクを適時適切に管理・対応し、もって経営の健全性維持及び向上を図ることが不可欠と考えています。

こうした観点から、当金庫では、理事長直属の監査室を設置し、本部各部署並びに営業店の各種リスク管理規程・要領等の整備・管理状況等について、公正かつ客観的な立場で調査点検を行い、その結果を遅滞なく適切に理事長や経営陣へ報告するなど、不正や不祥事の未然防止等に努めています。

リスク内容、リスク管理方針、運営体制等は次のとおりです。

■経営管理(ガバナンス)態勢 ー 基本的要素ー

当金庫では、業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等のお客様保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、経営相談等をはじめとした金融仲介機能の発揮、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行う等、全職員に対して内部管理的重要性を強調・明示する風土の醸成に努めています。

■金融円滑化管理態勢

健全な事業を営んでおられるお客様に必要な資金を持続的・安定的に供給することは、当金庫最大の地域貢献策と位置付けています。中小企業者の方々に対する信用供与については、その特性及び事業状況を勘案しながら、課題克服や問題解決の方策をアドバイス、ご提案する等、コンサルティング機能の発揮に努めますとともに、できる限り柔軟なお取扱いをするよう申し合わせております。

なお、事業資金に関する債務の弁済に係る負担軽減のお申出があつた場合は、改善や再生可能性その他の状況を勘案し、経営改善計画作成の支援等を含めた継続的なコンサルティング機能の発揮に努めますとともに、最大限可能な措置を講じるよう態勢整備しております。同様に、住宅資金をご利用のお客様から債務の弁済に係る負担軽減のお申出があつた場合もできる限りの必要な措置を取るよう努めています。

また、平成25年3月末「金融円滑化法」期限到来後も、この態勢の維持、強化充実を図っています。

■法令等遵守態勢

金融機関にとって法令等遵守態勢の整備・確立は、その業務の健全性及び適切性を確保するための重要な取組み課題です。当金庫では、法令等遵守に係る基本方針を決定し、組織体制の整備を行う等、業務の適法な運営に万全を期しています。なお、方針や運営体制等については次ページに掲載しています。

■顧客保護等管理態勢

お客様の保護及び利便向上的観点から、次の①～⑥について主管部署及び担当部署を決め、管理方針や規程等を整備する等、重視的にお客様保護等の管理を行っています。

①取引において、お客様への説明が適切かつ充分に行われることの確保、②お客様からのお問合せ・相談・要望及び苦情への対処を適切に行うことの確保、③個人情報の適切な管理の確保、④外部委託先における業務遂行の的確性確保及び個人情報管理の適切な実施の確保、⑤利益相反管理の適切な確保、⑥その他お客様保護や利便向上に必要な業務管理の確保

■統合的リスク管理態勢

当金庫の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、リスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行っています。

■自己資本管理態勢

自己資本の管理については、自己資本比率計算を正確に行う態勢の整備や自己資本充実度の管理を適切に行う態勢の整備及びその機能発揮により、実効を確保しております。

■信用リスク管理態勢

当金庫では、与信業務の指針として毎期「融資方針」を決定し、役職員へ理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理の徹底を図っています。また、貸出条件緩和債権の理論値算出の精度向上のため、担保評価システムを導入しています。

■資産査定管理態勢

資産査定では、当金庫の保有する資産を個別に検証して、回収の危険性または価値の毀損の危険性度合いによって区分しており、自己査定と呼んでいます。自己査定は、信用リスクを管理する手段であるとともに、適正な償却・引当を行いうための準備作業であり、査定結果に基づき貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時かつ適正に見積る管理態勢を整備しています。

■市場リスク管理態勢

当金庫では、「金利リスク」や「価格変動リスク」等の市場リスクに適切に対応するため主管部署を設置し日常的に管理しています。その報告については、経営企画会議等を開催し、経済情勢や金利動向等をもとに運用・調達の方向性等を協議・検討、その結果を意思決定機関に諮り、方針決定しています。

■流動性リスク管理態勢

当金庫の流動性リスク管理は、〈資金繰りリスク〉と〈市場流動性リスク〉を対象としています。当金庫では、地域内の資金需要に充分対応しながら適切な資金バランスを維持し、業界団体である信金中央金庫等へ支払準備金を預けし流動性リスクに関する管理態勢を確保しています。

■オペレーション・リスク管理態勢

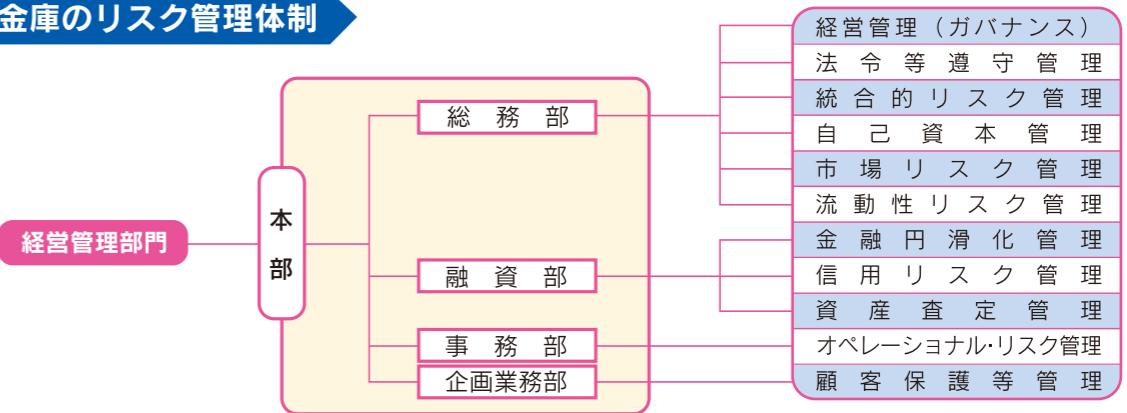
事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに類型化し、それぞれのリスク管理毎に主管部署及び担当部署を定め、データや情報の把握・分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止並びに発生時の影響度の極小化に取組んでいます。

当金庫のリスク管理方針について

金融の自由化・グローバル化、IT技術の進展やお客様のニーズの多様化に伴って取扱商品が増えています。また、金融機関の資金運用、調達手段やその業務も多様化・複雑化しており、これにより発生する様々なリスクについて、金融機関は適時適切に管理する必要があります。平成26年3月末から適用された新たな自己資本比率規制(バーゼルIII)では、金融機関の健全性確保、金融仲介機能の発揮を念頭に置き、従来の最低自己資本比率(4%)を維持しつつ、地域経済への影響や業態の特性を勘案しながら自己資本の質の向上を求められています。

当金庫では、このような時代の要請に合わせたリスク管理体制の強化充実に組込み、経営の健全性確保並びに収益向上を図る観点から、各業務遂行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し改善していくためのリスク管理に関する体制整備を行い、リスクの特定とリスク・カテゴリー毎に計測したリスクを統合的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法による自己管理型の統合的リスク管理体制を構築しています。

当金庫のリスク管理体制



法令等遵守(コンプライアンス)に対する基本方針及び運営体制

1. 役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準を示した「天草信用金庫行動綱領」を策定しています。
2. お客様の保護および利便性の向上に向けて、役職員が遵守すべき「顧客保護等管理方針」を策定しています。
3. コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス実施計画表(プログラム)」を年度ごとに策定しています。
4. 遵守すべきルールを明確にするために法令等遵守の具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配布しています。
5. コンプライアンス統括部署および関連部署を定め、それぞれの役目を明確にするとともに、全部店にコンプライアンス責任者および担当者を配置しています。
6. 役職員に対する研修会、職能研修、各部店における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
7. 監査室の監査項目の中にコンプライアンスに関する項目を盛り込み、法令等遵守態勢が適切に機能しているかについてチェックを行っています。
8. コンプライアンス違反があつた場合は、すみやかに各部室から事故・不祥事件等にかかる報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めるほか、報告方法の中にホットライン制度(内部通報制度)を設けており、内部通報者の保護についても明確化しています。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度(きんゆうエーティーアール)とは、「裁判によらずに金融に関する紛争・苦情を解決していくとする」制度です。これは、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により定められ、その行為規制について平成22年10月1日に施行されております。

当金庫では、金融ADR制度の法整備を踏まえ、次の外部機関等と指定紛争解決機関の手続実施基本契約を締結しております。

根拠(信用金庫が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称)

★熊本県弁護士会紛争解決センター(096-325-0913) 午前9:00～午後5:00

★東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の運営する「仲裁センター等」

なお、当金庫は、この金融ADR制度だけに頼って安易に紛争の申立てを行うのではなく、可能な限りお客様のご理解・ご納得を頂けますよう、まずは当金庫自ら主体的かつ適宜適切に対応いたしますことを、基本としております。

不良債権の状況について

不良債権の処理については、当金庫の経営の健全性に多大な影響を及ぼす重要な課題であるとの認識のもと、発生防止と早期解消による資産健全化に努めております。

令和5年3月末の信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権は6,202百万円となり、総与信残高に占める割合は8.99%となりました。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区分		開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(=B/A)	引当率(=(A-C)/D)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	2,222	2,222	1,040	1,182	100.00	100.00
	令和4年度	2,283	2,283	946	1,336	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	3,494	3,376	2,128	1,247	96.60	91.31
	令和4年度	3,855	3,558	2,273	1,284	92.29	81.20
要管理債権	令和3年度	43	10	10	0	25.19	1.60
	令和4年度	62	24	24	0	38.89	1.21
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	12	5	5	0	47.58	1.41
貸出条件緩和債権	令和3年度	43	10	10	0	25.19	1.60
	令和4年度	50	18	18	0	36.70	1.17
小計(A)	令和3年度	5,760	5,609	3,178	2,430	97.38	94.14
	令和4年度	6,202	5,865	3,244	2,621	94.58	88.64
正常債権(B)	令和3年度	61,678					
	令和4年度	62,807					
総与信残高(A)+(B)	令和3年度	67,438					
	令和4年度	69,009					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

- 6.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7.「担保・保証等による回収見込額(C)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8.「貸倒引当金(D)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

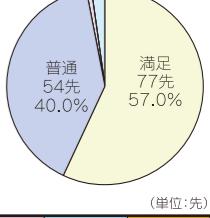


お客様にお尋ねしました

① お客様保護等に関するアンケート

アンケート概要

- 調査名／お客さま保護等に関するアンケート
- 調査期間／令和4年9月8日(郵便局へ依頼した日)
～10月11日(最後の回答が届いた日)
- 調査方法／透明性、網羅性、公平性を期すため、本支店の顧客数に比例して個人400先、法人及び個人事業者100先、合計500先を自動抽出し、アンケート用紙を郵送。
- 回収方法／無記名による郵送法
- 有効回答率／27.0% = 135先のお客様が回答。
- 調査項目／8項目



Q1 窓口及び専門担当者の接客態度はいかがですか？

項目	満足	普通	不満	無回答	合計
個人	50	30	0	2	82
法人・個人事業者	36	16	1	0	53
合計	86	46	1	2	135

Q3 窓口及び専門担当者は、お客さまが必要とする情報の提供をしていまますか？

項目	はい	いいえ	不満	無回答	合計
個人	70	8	0	4	82
法人・個人事業者	49	3	0	1	53
合計	119	11	0	5	135

Q5 窓口及び専門担当者は、お客さまのご質問やご相談に対する応対はいかがですか？

項目	満足	普通	不満	無回答	合計
個人	46	33	1	2	82
法人・個人事業者	34	17	0	2	53
合計	80	50	1	4	135

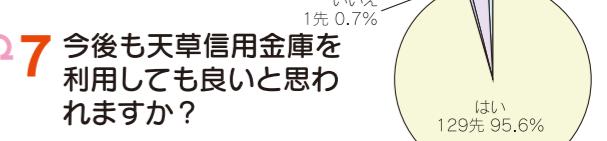
Q6 窓口及び専門担当者は、迅速な事務手続きをしていますか？

項目	満足	普通	分からぬ	無回答	合計
個人	51	28	1	2	82
法人・個人事業者	36	15	0	2	53
合計	87	43	1	4	135

Q8 意見等ございましたらお願いします。【回答につきましては、P22(「ご意見・ご要望・印象等」の掲載ページ)をご参照ください。】

項目	はい	いいえ	分からぬ	無回答	合計
個人	78	1	2	1	82
法人・個人事業者	51	0	2	0	53
合計	129	1	4	1	135

項目	はい	いいえ	分からぬ	無回答	合計
個人	46	33	1	2	82
法人・個人事業者	34	17	0	2	53
合計	80	50	1	4	135





お客様にお尋ねしました

② お客様満足度に関するアンケート

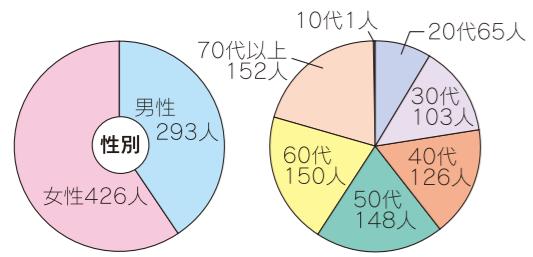
当金庫では、「お客様満足度」の現状と問題点を的確に把握し、業務改善に反映させる取組みとして、「お客様満足度」アンケート調査を実施しております。

ご質問は、「①職員の応対について、②商品説明について、③お客様サポート等について、④地域貢献活動について、⑤事業者様のご支援について、⑥ディスクロージャー誌について、⑦当金庫のホームページについて、⑧当金庫に対するイメージや要望・不満などについて」の8項目で、ご協力いただいた749名のお客様には心より感謝申し上げます。

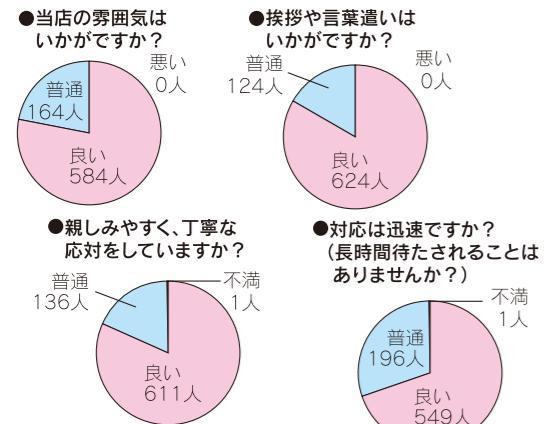
その集計結果は、既に店頭で公表しておりますが、このホームページにおいても掲載致しましたので、ご高覧いただけますようご案内致します。

今回のアンケートで寄せられた、お客様の貴重なご意見・ご感想、激励等々を真摯に受け止め、さらにご満足いただけるよう改善に努めてまいります。

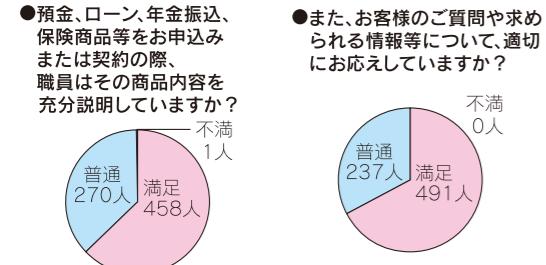
お答え頂いた方々(全店合計749件)



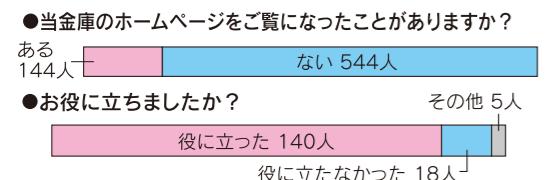
職員の応対について



商品説明について



当金庫のホームページについて



お客様サポート等について

●当金庫では、お客様からのご相談・苦情等の受付窓口を以下のように設けて、お客様本位の営業に努めています。
①「事業に関するご相談」・「無料法律相談」・「年金受給に関するご相談」等の設置。
②苦情受付窓口を総務部に設け電話等でお受けするほか、ホームページで案内をしています。
③年2回のアンケート実施。
窓口版 = 満足度について意見箱の設置、無記名で投函。
郵便版 = 顧客保護等管理について無記名の調査を実施。
このようなお客様の率直なご意見・ご要望等を業務改善に反映させる取組みをご存じですか？

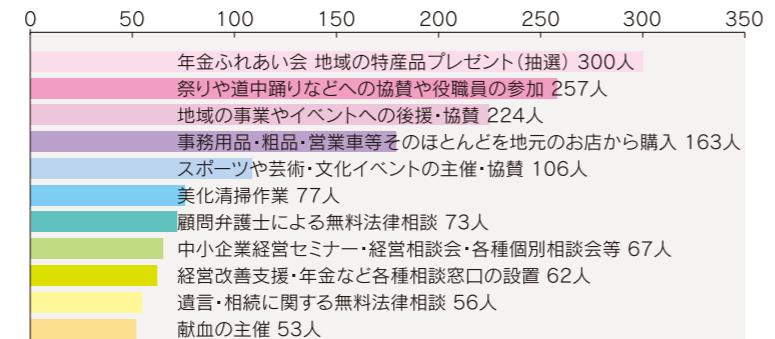
知っている 221人 知らない 486人

●これらの受付窓口を利用されたことがありますか？

ある 78人 ない 605人

地域貢献活動について

●当金庫が取り組む以下の地域貢献活動の中で、どれがお客様のお役に立つていてお感じになりますか？(複数回答可)



事業者様のご支援について

●当金庫では事業者様のご支援に全力で取組んでおります。当金庫が取り組む事業者様への本業支援(販路拡大・補助金申請支援等の課題解決支援)についてご存じですか？

知っている 160人 知らない 482人

●当金庫が取り組む事業者様支援を受けたことがありますか？

ある 47人 ない 253人

●今後課題解決に向けたどのようなご支援を希望・要望されますか？



ディスクロージャー誌について

●当金庫のディスクロージャー誌を読まれたことがありますか？

ある 140人 ない 533人

●当金庫ではSDGs宣言に基づき、ペーパーレス(紙媒体の廃止)に取組み、令和4年版ディスクロージャー誌の資料編については、原則ホームページのみで開示しております。今回ご覧になられましたか？

ある 21人 ない 321人



令和4年度 お客様アンケートで寄せられた、ご意見・要望・印象等

※アンケートの回答につきましてはP20とP21をご参照ください。

お客様保護等に関するアンケート

- 先日は急な機材の故障で購入費用をスピーディーに対応して下さいました。私にとっての金融機関のイメージが本当に(良く)変わりました。
- 窓口の方も愛想よく対応してもらい雰囲気も良好です。よく教育されていると思います、これからもお世話になります。
- 最近自分が投資NISAやiDeCoに興味があり、でもまだやる勇気が出ないので、詳しく教えて下さる店員さんがいればいいなと思っています。
- 長年の信用などで当方の事情などを考えて対応して適切な金融商品を提供してくれる。
- 利用するのにとても満足していますが、担当の方がいつの間にか転勤されていなくなってるという状態は少し残念に思います。

お客様満足度に関するアンケート

- スマイル、スピーディーな対応で良いと思います。これからもよろしくお願ひします！
- 地域の中へ入り、熱心に取組んでおられる様で感心しています。顧客を大事にして下さっているようで心強く有難いです。
- ALL天草の為に、子どもたちの為に、天草で働く子どもたちが増えるよう何か手立てをして頂けたらなと思います。
- 入口に段差があるので危ない。どうにかしてほしい。

アンケートPart1・Part2の回答より抜粋

《令和4年度の主な改善取組事項》

- 新型コロナウイルス感染症拡大への予防対策の継続(役職員のマスク着用、店内設備機器の消毒の徹底など)
- 店内設備・装飾品等の更新
- お取引先事業所における職域サポート説明会の実施による従業員様等の福利厚生に寄与する各種情報の発信、サービスの提供
- 地域支援機関等との連携強化による各種補助金・制度融資等の情報提供
- 年金相談会・無料法律相談会など各種相談会の充実
- マイカー・教育ローンの特別優遇金利キャンペーンの継続
- お客様から提出いただく書類の一体化・簡素化
- ネット利活用による販路拡大セミナー開催
- アマビズ等支援機関と連携した出張相談会
- 水産関連事業者向けの個別相談会及び出前技術相談会開催
- 販路拡大相談会開催、合同商談会・ビジネスフェア等への参加案内
- 中小企業経営セミナー及び経営相談会開催
- バーバス経営及びSDGsにかかる取組み推進(子ども食堂への寄附、地元高校生を対象としたフォトコンテストの開催)
- 庫内研修会の実施(接客技術向上・コンプライアンス・個人情報保護・商品知識の習得等々)

《令和5年度に予定している主な改善取組事項》

- 新型コロナウイルス感染症拡大への予防対策の継続(役職員のマスク着用、店内設備機器の消毒の徹底など)
- 安全対策を踏まえた店内設備・装飾品等の更新
- 年金俱楽部「ふれあい会」におけるサービスの強化・充実
- 相続関連リスクの低減に繋がる金融商品(金銭信託商品や一時払い終身保険)の適切なご提供
- お取引先事業所における職域サポート説明会の実施による従業員様等の福利厚生に寄与する各種情報の発信、サービスの提供
- 地域支援機関等との連携強化による各種補助金・制度融資等の情報提供
- 年金相談や無料法律相談会など各種相談会の充実
- マイカー・教育ローンの特別優遇金利キャンペーンの継続
- お客様から提出いただく書類の一体化・簡素化
- 水産関連事業者向けの個別相談会及び出前技術相談会開催
- 販路拡大相談会開催、合同商談会・ビジネスフェア等への参加案内
- 中小企業経営セミナー及び経営相談会開催
- バーバス経営及びSDGsにかかる取組み推進(各種寄附事業の継続やコンテスト等の開催)
- あましんスタジアムを利用したスポーツ振興への協賛
- 庫内研修会の実施(接客技術向上・コンプライアンス・個人情報保護・商品知識の習得等々)